

市民会館跡地エリア新施設・広場整備に関するふるさと寄附金申出書（個人用）

（あて先）茨木市長

令和 年 月 日

寄附申出者	フリガナ						
	氏名						
	住所	〒		—			
					都・道・府・県		
	電話番号		—		—		FAX 番号
						—	—
メールアドレス							

1 寄附金額		円
2 寄附の公表	<input type="checkbox"/> 寄附の公表に同意する <small>市民会館跡地エリア新施設に関する特典をご希望の方は、「公表に同意する」に必ずチェックをいれてください。公表に同意されない場合は「4 特典の選択」を「希望しない」としてください。</small>	
3 ワンストップ特例制度 <small>※申請書の送付を希望される方のみ、チェックを入れてください。</small>	<input type="checkbox"/> 「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」の送付を希望する <small>※ ワンストップ特例制度とは、確定申告が不要な給与所得者等が寄附を行う際に、寄附先の自治体に特例適用の申請書を提出することにより、当該寄附分について、寄附者に代わって控除申請を行うことを要請できる制度です。ただし、寄附先の自治体数が6以上の方や、寄附の有無にかかわらず確定申告を行う方は、本制度の適用は受けられません。</small>	
4 特典の選択 <small>※寄附額5千円以上が対象です。特典は寄附額に応じていずれか一つを選んでください。</small>	特典の受取を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない 【特典】 <input type="checkbox"/> 弾きこみ (5千円) <input type="checkbox"/> 弾きこみ+記念誌 (1万円) <input type="checkbox"/> 弾きこみ+式典+記念誌 (5万円)	

※ お知らせいただいた個人情報は、寄附に関する事務以外には利用しません。

※ 個人寄附額5千円以上の場合、インターネットのふるさと納税サイト「さとふる」からでもお申込みいただけます。（クレジットカードによる払込可）。その際、「返礼品の送付は茨木市外在住者に限る」旨の注意表示が出る可能性があります。そのまま手続きいただいても問題ございません。ただし、茨木市民の方は「市民会館跡地エリア新施設・広場」に関する特典以外を選択していただいても、返礼品をお届けすることができませんのでご注意ください。

【ご利用いただける金融機関】

りそな銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・みずほ銀行・滋賀銀行・池田泉州銀行・京都銀行・三井住友信託銀行・関西みらい銀行・徳島大正銀行・みなと銀行・北おおさか信用金庫・京都信用金庫・尼崎信用金庫・大阪信用金庫・大阪シティ信用金庫・近畿労働金庫・近畿産業信用組合・茨木市農業協同組合・北大阪農業協同組合

【問い合わせ先及び送付先】

お申込みは、郵送、FAX、窓口、電子メールにて受付をしています。

〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所本館3階 企画財政部 市民会館跡地活用推進課 メールアドレス: atochi@city.ibaraki.lg.jp 電話番号: 072-655-2757 FAX 番号: 072-623-3025

受 付 印